

# 令和7年度・第2回 富士見市国民健康保険運営協議会 議事録

<b>日 時</b>	令和7年7月24日（木曜日） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時25分					
<b>場 所</b>	富士見市役所2階 市長公室					
<b>出席者</b>	<b>委 員</b>	吉野会長	池内 会長代理	塩野委員	東海林委員	南委員
		○	○	○	○	○
		萩元委員	岡委員	濱田委員	北村委員	黒田委員
		○	○	○	欠	欠
		富士原委員	福本委員	向井委員	高橋委員	石丸委員
		○	欠	○	○	欠
		鮫名委員	厚澤委員	三枝委員		
		○	○	○		
	<b>事 務 局</b>	市民部 保険年金課 収税課 健康増進センター 塩野部長 柏木課長、沼尾副課長、宇津木主任 横山課長 山崎所長				
<b>公開・非公開</b>	公開（傍聴者なし）					
<b>会議録確認</b>	会議録署名委員 南委員 萩元委員					



<p><b>事務局</b></p>	<p>お考えでしょうか。</p> <p>繰入金のこの4億300万円につきましては、事務局といたしましては、この額で収まってよかったというところがございます。といいますのは、1人当たりの調定額といいたししょうか、所得が伸びている傾向がございました。そういったこともありまして、保険税収入も一定程度伸びた部分がございました。</p> <p>ただ、こういうことが今後ずっと続くとは思っておりません。税率改定について皆様方にご審議をお願いしたところではあるのですが、状況的に、今回極端に赤字繰入が伸びている状況ではないので、7年度の当初予算につきましても何とか赤字の繰入額を抑えて予算を組んでいます。そういった中で、標準保険税率が県で設定されていますので、設定された税率に近づくよう、赤字繰入の状況を見ながら、段階的に改定を進めていけたらと考えているところでございます。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>他市町村も同じような状況だと思うのですが、他の市町とも協力して県に対して意見を言うとか、県の方で動きがあるとか、そういったことは今のところないのでしょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>今後、この税率改定を令和9年度標準保険税率の準統一ということで、市町村に定められた標準保険税率、これに達するということが一つ目標としてございます。また、令和8年度が今の第3期運営方針の見直しの年度となっております。県でもヒアリングといいたししょうか、意見聴取が先日ございました。今後さらに行われていくと考えられますので、各団体の意見を表明する機会というのは確保されてくると考えております。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>細かいところで、決算資料から読み取れない部分として、決算資料でいくと資料1-1ですね、国民健康保険の概要の中の右側のページ、保健事業の部分です。質問したいことは、特定健診の受診率についてです。</p> <p>特定健康診査が令和6年度4,600件ですね。人間ドックは、929人なんですね。</p> <p>私が現役時代のときの特定健診の受診率は、40%を少し超えたかな、というくらいだったと思うのです。</p> <p>これを見ると4,600件というのは、いわゆる委託した件数という感じでしょうか。簡単に言うと、被保険者数1万8,315人に対して、この件数と人数で足しても30%少しなんですよね。決算資料の、この4,600件、それから実際の特定健診の受診者数、これはどう読み取ればいいのか。私の勘違いだといけないのですが、確か富士見市は特定健診と人間ドックを合わせて40%ぐらいは受診率があると思うのです。これで計算すると全然いかないので、その辺の考え方をまず一度お伺いしたいのです。</p>

<p>事務局</p>	<p>特定健診の受診率ということのご質問でございました。</p> <p>まず、こちらの決算資料の特定健康診査4,600件、人間ドック補助929件、この件と表示してありますが、いずれも人というふう に読み替えていただいてよろしいかと思えます。今、委員からお話の ありました1万8000人、これは全体の被保険者数かと思うので すが、受診率の対象につきましては、対象者がそのうち40歳以上 の方になります。実際の受診率といたしましては令和6年度の受診率 が42.3%ということになっております。令和5年度と比較いたし ますと、令和5年度が41.7%ですので、0.6%の増となって おります。</p>
<p>委員</p>	<p>対象者40歳以上ということですね。思い出しました、ありがとう ございます。</p> <p>それからもう一つ、細かいことですが、ジェネリックいわゆる 後発品の勧奨ということで、シールなどを配られていますけれど、 マイナンバーカードについてはいわゆるシール貼れないからケース に貼ってくださいみたいなこと書いてあったのです。これは医療関 係者の委員に聞きたいのですが、ジェネリックを採用する場合につ いて、お医者さんにかかって処方箋をいただきます。そして調剤薬局 に行き、お薬をいただきます。私は保険証のところにジェネリック のシールを貼っていて、まず受付に出します。調剤薬局のほうでは お薬手帳があってそちらにもシールを貼っています。後発品のほう が欲しいという表示をするのですが、これはお医者さんではなく調 剤薬局でやるわけですね。そうすると保険証でジェネリック医薬品 を希望するってお医者さんで出しても、そこではできないという、 私の理解ではおかしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、ジェネリックの普及率がかなり上がっていて、ジェ ネリックの推奨事業はなくてもいいのかなというのは医師会の中 でも話が上がっています。処方箋のほうも基本的にはもう一般名 処方を出していて、ジェネリックか先発医薬品か安い方でいい という形なので、調剤薬局で患者さんがどうしても先発品が 欲しいという場合以外は、支払額が増えてしまうので、一般的 にはジェネリックを薬局で処方するのが普通だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうでしたか。仕組みがよくわからなかったものですから、 だからせっかくシール貼ってもどこでそれを判断して処方して いるのか、そのあたりがわからなかったので、お聞きした かったのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>ジェネリック薬品の普及率についてお話がございましたので、 説明させていただきます。本市のジェネリック医薬品の普及率 につきましては、86.3%となっております、国の目標値が80% でございますので、目標値は超えている状況です。</p> <p>ただ、先ほど説明しました特別交付金、少しお金の絡む話になる んですが、そちらの方では85%以上と設定されていまして、 気を抜</p>

<p>会長</p>	<p>けないところではございます。本市としては現状の86.3%を引き続き維持をしていきたいと思っております。</p> <p>その他に質疑を受けます。 「なし」の声 それでは、質疑がなければ討論を行います。 「なし」の声 討論がなければ採決をいたします。諮問に賛成の方の挙手をお願いいたします。 &lt;賛成者挙手&gt; 挙手全員であります。よって諮問第1号は承認されました。</p> <p>諮問第2号 令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について 事務局より令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>&lt;質疑応答&gt; 事務局から説明がありました。それでは、質疑を受けます。 「なし」の声 それでは、質疑がなければ討論を行います。 「なし」の声 討論がなければ採決をいたします。諮問に賛成の方の挙手をお願いいたします。 &lt;賛成者挙手&gt; 挙手全員であります。よって諮問第2号は承認されました。</p> <p>（2）報告事項 令和7年度国民健康保険税の本算定について 事務局より令和7年度国民健康保険税の本算定について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明に対し、質疑を受けます。 「なし」の声</p>
<p>会長</p>	<p>6. その他 その他についてですが、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>人間ドックの補助事業の自己負担額について質問があります。例年自己負担額7,550円ということで、今年もそれで始まったと思うんですね。 今年4月1日付で受診者に配られている資料にも7,550円の自己負担額でということになっているのですが、途中から、7月でしたかね、うちのクリニックにも、「お宅の自己負担額は幾らですか」という質問が去年までなかった質問が電話で来るようになりまし</p>

	<p>た。そのうちに受診者が持ってきたのが、補助額が2万7,540円で、検査料から補助額を引いた額が自己負担額で医療機関ごとに異なるというふうな形に変わっていたのです。</p> <p>このことに関しては、市から、いわゆる実施医療機関に対しても、医師会に対しても全く連絡がなくて、どうなっているのかなっているのが聞きたかったところなのです。</p>
事務局	<p>大変失礼いたしました。人間ドックの自己負担額につきましては、委員のおっしゃる通り、当初7,550円で配布していたのですが、途中で一部の医療機関で、当初想定していた額と異なる額で実施していることがわかりまして、そのため、途中で補助金の額のほうを表記させていただくということになりました。ただ、これにつきましてはあらかじめ医師会にご連絡をするなり、実施医療機関にご連絡するなりすべきところが欠けておりました。この点につきましては大変ご迷惑おかけし申し訳ございませんでした。</p>
委員	<p>市民の方には周知しているのですか。</p>
事務局	<p>はい、市民の方には周知はしてございます。</p>
会長	<p>その他の関係につきまして、ご質問がありましたらお受けさせていただきます。</p> <p>「なし」の声</p> <p>事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>令和8年度国民健康保険税率の改定に関する現状というところですね、ご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>事務局より令和8年度の国民健康保険税率の改定に関する現状について説明。</p>
会長	<p>ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。</p> <p>「なし」の声</p> <p>他、何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>次回の会議の日程について、12月議会に向けてという形になりますので、10月23日（木）午後3時から、場所は同じくこの市長公室で開催させていただきたいと思っております。</p> <p>改めて、近づきましたら、開催通知等をお送りさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
会長代理	<p>7. 会議録の確認 会議録がまとまり次第、南委員と萩元委員に署名依頼</p> <p>8. 閉会</p>